

令和4年度大栄農業青色申告友の会通常総代会

ご案内いただきありがとうございます。町長の手嶋です。

令和4年度大栄農業青色申告友の会通常総代会の開催、誠におめでとうございます。

日頃は、会員の皆様には、町の基幹産業であります農業の発展のためにいろいろとご尽力をいただいていること、感謝申し上げます。

昨年は、コロナ禍の継続、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、急激な円安などにより、肥料や飼料、そして燃料などの高騰で、農業にも大きな影響がございました。町としましても、国や県、JAなど関係団体と連携し、少しでも負担が軽くなるよう取り組んでまいりました。今年も継続した取り組みが必要と思っています。

昨年、特産物が好成績でした。らっきょうは、3年ぶりに6億円を突破し、大栄西瓜も21年ぶりに22億円を突破し、ぶどう、長芋・ねばりっこも良い成績だと聞いています。これらの報告は、農業振興の励みになっております。

町では、持続可能な農業として発展していくよう、国、県やJAと常に連携をとりながら、担い手の確保、生産の拡大、新規就農される方への支援などに取り組んでおります。この取り組みは、今後も続けてまいりたいと思います。

さて、確定申告の時期が近づいてまいりました。1年間の収入や経費を計算し、申告書を作成しなければなりません。そして、皆さんはその申告として、青色申告を選択されるわけですが、青色申告の場合、白色申告より節税効果が高いのはご存知のとおりです。

また、10月からは、インボイス制度が開始されます。この時期に間に合うよう、インボイス発行事業者になるためには、原則3月31日までに申請が必要です。JAの系統出荷利用の方は、特に必要ないと思いますが、そうでない事業主さんは、登録が必要だと思っておりますので、適正に対応をお願いします。

終わりに、この会が皆さんにとりまして、有意義な会となりますよう、また適正な納税をお願いし、あいさつとさせていただきます。

令和5年1月20日

北栄町長 手嶋俊樹